

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-129257
(P2009-129257A)

(43) 公開日 平成21年6月11日(2009.6.11)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 13/00 (2006.01)	G06F 13/00 650B	5C164
H04N 7/173 (2006.01)	H04N 7/173 610Z	
	H04N 7/173 630	

審査請求 未請求 請求項の数 20 O L (全 29 頁)

(21) 出願番号 特願2007-304632 (P2007-304632)
(22) 出願日 平成19年11月26日(2007.11.26)

(特許庁注：以下のものは登録商標)

1. Bluetooth

(71) 出願人 000002185
ソニー株式会社
東京都港区港南1丁目7番1号

(74) 代理人 100086841
弁理士 脇 篤夫

(74) 代理人 100114122
弁理士 鈴木 伸夫

(74) 代理人 100128680
弁理士 和智 滋明

(72) 発明者 内海 祥雅
東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内

Fターム(参考) 5C164 MB11S SB29S SB41S UD33S UD61S UD62S YA09

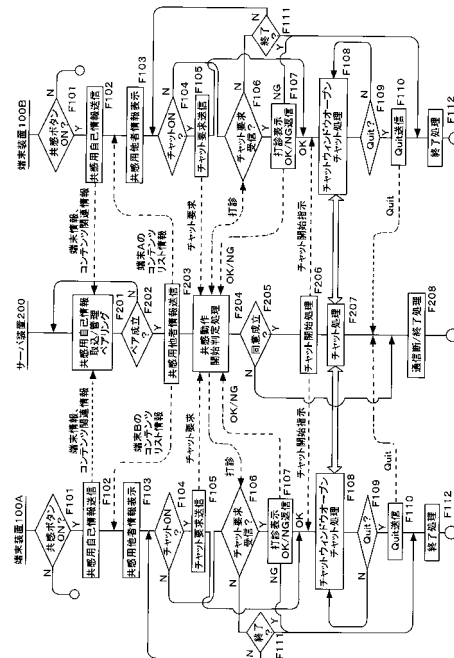
(54) 【発明の名称】 サーバ装置、端末装置、共感動作管理処理方法、共感動作方法、プログラム

(57) 【要約】

【課題】 PC等による端末装置のネットワーク通信機能を活用し、共通の話題を持つ各端末装置のユーザ同志が互いに即時的にコミュニケーションを図ることができるようにする。

【解決手段】 端末装置は、現在端末装置で再生/記録している音楽や映像等のコンテンツの関連情報や自己の識別情報などを共感用自己情報としてサーバ装置に送信する。サーバ装置側では、多数の端末装置から送信されてくる共感用自己情報を用いて、端末装置同志のペアやグループを判定する。そしてサーバ装置は、共感動作を行うユーザの端末装置としてペアリング、グルーピングした複数の端末装置に対して、共感動作情報を送信し、各端末装置側で、チャット、電子メール交換、共通のウェブサイトへのアクセスなどにより、ユーザ同志のコミュニケーションをとることが実現できるようにする。

【選択図】 図5



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

複数の外部の端末装置との間で通信を行うことのできる通信手段と、
外部の端末装置から送信されて上記通信手段で受信した共感用自己情報を記憶する記憶手段と、

上記記憶手段に記憶されている、複数の端末装置からの共感用自己情報について比較判定を行い、少なくとも 2 以上の端末装置を、共感動作を実行させる端末装置と判定する判定手段と、

上記通信手段により、上記判定手段で判定した各端末装置に対する共感動作情報を送信させる端末対応処理手段と、

を備えたことを特徴とするサーバ装置。

10

【請求項 2】

外部の端末装置から送信されてくる上記共感用自己情報には、その端末装置の識別情報を含む端末情報と、その端末装置で再生又は記録されているコンテンツに関連するコンテンツ関連情報とが含まれており、

上記判定手段は、複数の端末装置からの上記コンテンツ関連情報を比較して、その比較結果により共感動作を実行させる複数の端末装置を判定し、

上記端末対応処理手段は、上記端末情報により送信先を特定して、上記判定手段で判定された複数の端末装置に対する共感動作情報の送信を実行させることを特徴とする請求項 1 に記載のサーバ装置。

20

【請求項 3】

上記端末対応処理手段は、上記共感動作情報として、共感動作を実行させる複数の端末装置のそれぞれに対し、当該複数の端末装置のうちの他の端末装置の上記コンテンツ関連情報に基づいて生成した共感用他者情報を送信することを特徴とする請求項 2 に記載のサーバ装置。

【請求項 4】

上記端末対応処理手段は、上記共感動作情報として、共感動作を実行させる複数の端末装置のそれぞれに対し、チャット動作に関する情報を送信することを特徴とする請求項 2 に記載のサーバ装置。

【請求項 5】

上記端末対応処理手段は、上記共感動作情報として、共感動作を実行させる複数の端末装置のそれぞれに対し、当該複数の端末装置のうちの他の端末装置のメールアドレスを送信することを特徴とする請求項 2 に記載のサーバ装置。

30

【請求項 6】

上記端末対応処理手段は、上記共感動作情報として、共感動作を実行させる複数の端末装置のそれぞれに対し、当該複数の端末装置に共通にアクセスさせる URL アドレスを送信することを特徴とする請求項 2 に記載のサーバ装置。

【請求項 7】

上記判定手段は、複数の端末装置からの上記コンテンツ関連情報について、コンテンツの一致判断、又はコンテンツアルバムの一致判断、又はコンテンツ実演者の一致判断、又はコンテンツ制作関係者の一致判断、又はコンテンツのジャンルの一致判断、又はコンテンツ進行時間の近似判断、又はコンテンツ記録再生日時 of 近似判断の、少なくとも一つを行って、共感動作を実行させる複数の端末装置を判定することを特徴とする請求項 2 に記載のサーバ装置。

40

【請求項 8】

外部機器との間で通信を行う通信手段と、

コンテンツの記録又は再生を行うコンテンツ処理手段と、

操作入力手段と、

上記コンテンツ処理手段により、或るコンテンツの記録又は再生が行われている際に、上記操作入力手段からの所定の操作入力が行われることに応じて、共感用自己情報を生成

50

して、上記通信手段により外部の所定のサーバ装置に対して送信させるとともに、上記サーバ装置から共感動作情報を受信することに応じて、その共感動作情報に基づく動作を実行制御する制御手段と、

を備えることを特徴とする端末装置。

【請求項 9】

上記制御手段は、自己の端末装置の識別情報を含む端末情報と、上記記録又は再生が行われているコンテンツに関連するコンテンツ関連情報とを有する上記共感用自己情報を生成して、上記サーバ装置に送信させることを特徴とする請求項 8 に記載の端末装置。

【請求項 10】

上記端末情報には、上記識別情報として IP アドレスが含まれることを特徴とする請求項 9 に記載の端末装置。 10

【請求項 11】

上記端末情報には、自己の端末装置のメールアドレスが含まれることを特徴とする請求項 9 に記載の端末装置。

【請求項 12】

上記コンテンツ関連情報には、コンテンツのタイトル情報、又はコンテンツアルバムのタイトル情報、又はコンテンツ実演者情報、又はコンテンツ制作関係者の情報、又はコンテンツのジャンルの情報、又は記録又は再生中であるコンテンツの進行時間の情報、又はコンテンツの記録又は再生を行っている現在日時の情報の、少なくとも一つが含まれることを特徴とする請求項 9 に記載の端末装置。 20

【請求項 13】

表示手段をさらに備え、

上記制御手段は、上記サーバ装置からの上記共感動作情報として、他の端末装置の上記コンテンツ関連情報に基づいて生成された共感用他者情報を受信することに応じて、上記表示手段で上記共感用他者情報に基づく表示を実行させることを特徴とする請求項 8 に記載の端末装置。

【請求項 14】

上記制御手段は、上記サーバ装置からの上記共感動作情報として、チャット動作に関する情報を受信することに応じて、チャット動作に関する処理を実行することを特徴とする請求項 8 に記載の端末装置。 30

【請求項 15】

上記制御手段は、上記サーバ装置からの上記共感動作情報として、他の端末装置のメールアドレスを受信することに応じて、メール送信に関する処理を実行することを特徴とする請求項 8 に記載の端末装置。

【請求項 16】

上記制御手段は、上記サーバ装置からの上記共感動作情報として、URL アドレスを受信することに応じて、上記 URL アドレスへのアクセスに関する処理を実行することを特徴とする請求項 8 に記載の端末装置。

【請求項 17】

複数の外部の端末装置との間で通信を行うことのできるサーバ装置の共感動作管理処理方法として、 40

外部の端末装置から送信されてきた共感用自己情報を記憶するステップと、

記憶した、複数の端末装置からの共感用自己情報について比較判定を行い、少なくとも 2 以上の端末装置を、共感動作を実行させる端末装置と判定するステップと、

共感動作を実行させるものと判定した各端末装置に対して共感動作情報を送信するステップと、

を備えたことを特徴とする共感動作管理処理方法。

【請求項 18】

複数の外部の端末装置との間で通信を行うことのできるサーバ装置の動作プログラムとして、 50

外部の端末装置から送信されてきた共感用自己情報を記憶するステップと、
記憶した、複数の端末装置からの共感用自己情報について比較判定を行い、少なくとも
2以上の端末装置を、共感動作を実行させる端末装置と判定するステップと、
共感動作を実行させるものと判定した各端末装置に対して共感動作情報を送信するステ
ップと、
を上記サーバ装置に実行させるプログラム。

【請求項 19】

外部機器との間で通信を行うことのできる端末装置の共感動作方法として、
コンテンツの記録又は再生時に所定の操作入力を検知するステップと、
或るコンテンツの記録又は再生が行われている際に、上記所定の操作入力が行われるこ
とに応じて、共感用自己情報を生成して、外部の所定のサーバ装置に対して送信するステ
ップと、
上記サーバ装置から共感動作情報を受信することに応じて、その共感動作情報に基づく
動作を実行するステップと、
を備えることを特徴とする共感動作方法。

10

【請求項 20】

外部機器との間で通信を行うことのできる端末装置の動作プログラムとして、
コンテンツの記録又は再生時に所定の操作入力を検知するステップと、
或るコンテンツの記録又は再生が行われている際に、上記所定の操作入力が行われるこ
とに応じて、共感用自己情報を生成して、外部の所定のサーバ装置に対して送信するステ
ップと、
上記サーバ装置から共感動作情報を受信することに応じて、その共感動作情報に基づく
動作を実行するステップと、
を上記端末装置に実行させるプログラム。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、サーバ装置、端末装置、共感動作管理処理方法、共感動作方法、プログラム
に関し、サーバ装置と多数の端末装置が通信可能なシステムにおいて、共通の話題を持つ
各端末装置のユーザが互いにコミュニケーションを図ることができるようにするものであ
る。

30

【背景技術】

【0002】

【特許文献 1】特表平 11 - 514482 号公報

【特許文献 2】特開 2006 - 340170 号公報

【0003】

近年、コンパクトディスク (CD) に代表されるディスクメディアをパーソナルコンピ
ュータ (以下 PC と称する) に内蔵又は外付けのディスクドライブ装置で再生して音楽や
映像を楽しむことが一般的になった。

【0004】

上記特許文献 1 では、CD のようにアルバム名、曲名、演奏家名などの情報が事前に記
録されていないディスクメディアを PC のディスクドライブ装置に挿入した場合に、CD
に関するアルバム名、曲名、演奏家名などを検索して PC に伝える技術が開示されてい
る。

40

即ち、PC からネットワークを介してデータベース管理会社に CD 固有の情報を送信し
、データベース管理会社にて上記 CD 固有の情報とアルバム名、曲名、演奏家名などの照
合をとる。そして PC に上記アルバム名、曲名、演奏家名の情報を送信するものである。

【0005】

また上記特許文献 2 には、ブルートゥース (Bluetooth) などの通信機能付きの携帯端
末 A の通信範囲内に属する複数の携帯端末の中で、携帯端末 A が聴いている楽曲と同じ楽

50

曲を聴いている携帯端末がいた場合に、趣味趣向の合うもの同士と判断しコミュニケーションを図る内容が開示されている。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

ところが、PCで音楽や映画等のコンテンツを再生する場合などに、PCのネットワーク通信機能を活用して、共通の話題を持つユーザ同士で共感を感じさせるようなシステムは開発されていない。

【0007】

上記特許文献2においては、携帯端末同士で直接サーバを介さずに通信を行うので、通信可能な範囲が限られており、結果的によほどの偶然がない限りすれ違いざまに携帯端末で同じ楽曲を聴いている可能性がかなり低く、趣味趣向の合うもの同士が出会える機会が低い。このため、自分の趣味趣向の合うユーザと情報交換や共感を共有したいという願望がありながら大多数の不特定多数の中から自分の趣味趣向の合うユーザと出会うのはかなり困難であった。

【0008】

またユーザが新譜のCDやDVDを購入してパソコンで聴取や視聴をしているリアルタイムの間に感想や情報を交換できるサービスは存在しない。

従来はせいぜい聴取や視聴の後にソーシャルネットワークコミュニティーやBlogといわれる公開型掲示板で感想を記入して、その情報を検索でヒットしたユーザのコメント書き込みで共感を得ることしかできなかった。

これらの情報共有、共感の方法ではリアルタイム性に欠けて感動や感想が薄れてしまうこともあり、更に、イベント情報などの旬な情報を交換することも難しかった。

【0009】

そこで本発明は、PC等による端末装置のネットワーク通信機能を活用し、共通の話題を持つ各端末装置のユーザ同志が互いに即時的にコミュニケーションを図ることができるようにすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明のサーバ装置は、複数の外部の端末装置との間で通信を行うことのできる通信手段と、外部の端末装置から送信されて上記通信手段で受信した共感用自己情報を記憶する記憶手段と、上記記憶手段に記憶されている、複数の端末装置からの共感用自己情報について比較判定を行い、少なくとも2以上の端末装置を、共感動作を実行させる端末装置と判定する判定手段と、上記通信手段により、上記判定手段で判定した各端末装置に対する共感動作情報を送信させる端末対応処理手段とを備える。

また、外部の端末装置から送信されてくる上記共感用自己情報には、その端末装置の識別情報を含む端末情報と、その端末装置で再生又は記録されているコンテンツに関連するコンテンツ関連情報とが含まれており、上記判定手段は、複数の端末装置からの上記コンテンツ関連情報を比較して、その比較結果により共感動作を実行させる複数の端末装置を判定し、上記端末対応処理手段は、上記端末情報により送信先を特定して、上記判定手段で判定された複数の端末装置に対する共感動作情報の送信を実行させる。

【0011】

また上記端末対応処理手段は、上記共感動作情報として、共感動作を実行させる複数の端末装置のそれぞれに対し、当該複数の端末装置のうちの他の端末装置の上記コンテンツ関連情報に基づいて生成した共感用他者情報を送信する。

また上記端末対応処理手段は、上記共感動作情報として、共感動作を実行させる複数の端末装置のそれぞれに対し、チャット動作に関する情報を送信する。

また上記端末対応処理手段は、上記共感動作情報として、共感動作を実行させる複数の端末装置のそれぞれに対し、当該複数の端末装置のうちの他の端末装置のメールアドレスを送信する。

10

20

30

40

50

また上記端末対応処理手段は、上記共感動作情報として、共感動作を実行させる複数の端末装置のそれぞれに対し、当該複数の端末装置に共通にアクセスさせるURLアドレスを送信する。

また上記判定手段は、複数の端末装置からの上記コンテンツ関連情報について、コンテンツの一致判断、又はコンテンツアルバム的一致判断、又はコンテンツ実演者の一致判断、又はコンテンツ制作関係者の一致判断、又はコンテンツのジャンルの一致判断、又はコンテンツ進行時間の近似判断、又はコンテンツ記録再生日時時の近似判断の、少なくとも一つを行って、共感動作を実行させる複数の端末装置を判定する。

【0012】

本発明の端末装置は、外部機器との間で通信を行う通信手段と、コンテンツの記録又は再生を行うコンテンツ処理手段と、操作入力手段と、上記コンテンツ処理手段により或るコンテンツの記録又は再生が行われている際に、上記操作入力手段からの所定の操作入力が行われることに応じて、共感用自己情報を生成して、上記通信手段により外部の所定のサーバ装置に対して送信させるとともに、上記サーバ装置から共感動作情報を受信することに応じて、その共感動作情報に基づく動作を実行制御する制御手段とを備える。

また上記制御手段は、自己の端末装置の識別情報を含む端末情報と、上記記録又は再生が行われているコンテンツに関連するコンテンツ関連情報とを有する上記共感用自己情報を生成して、上記サーバ装置に送信させる。

また上記端末情報には、上記識別情報としてIPアドレスが含まれる。

また上記端末情報には、自己の端末装置のメールアドレスが含まれる。

また上記コンテンツ関連情報には、コンテンツのタイトル情報、又はコンテンツアルバムのタイトル情報、又はコンテンツ実演者情報、又はコンテンツ制作関係者の情報、又はコンテンツのジャンルの情報、又は記録又は再生中であるコンテンツの進行時間の情報、又はコンテンツの記録又は再生を行っている現在日時時の情報の、少なくとも一つが含まれる。

【0013】

また表示手段をさらに備え、上記制御手段は、上記サーバ装置からの上記共感動作情報として、他の端末装置の上記コンテンツ関連情報に基づいて生成された共感用他者情報を受信することに応じて、上記表示手段で上記共感用他者情報に基づく表示を実行させる。

また上記制御手段は、上記サーバ装置からの上記共感動作情報として、チャット動作に関する情報を受信することに応じて、チャット動作に関する処理を実行する。

また上記制御手段は、上記サーバ装置からの上記共感動作情報として、他の端末装置のメールアドレスを受信することに応じて、メール送信に関する処理を実行する。

また上記制御手段は、上記サーバ装置からの上記共感動作情報として、URLアドレスを受信することに応じて、上記URLアドレス(Uniform Resource Locator)へのアクセスに関する処理を実行する。

【0014】

本発明の、サーバ装置の共感動作管理処理方法としては、外部の端末装置から送信されてきた共感用自己情報を記憶するステップと、記憶した、複数の端末装置からの共感用自己情報について比較判定を行い、少なくとも2以上の端末装置を、共感動作を実行させる端末装置と判定するステップと、共感動作を実行させるものと判定した各端末装置に対して共感動作情報を送信するステップとを備える。

また本発明の、サーバ装置の動作プログラムは、上記共感動作管理処理方法の各ステップを上記サーバ装置に実行させるプログラムである。

【0015】

本発明の、外部機器との間で通信を行うことのできる端末装置の共感動作方法は、コンテンツの記録又は再生時に所定の操作入力を検知するステップと、或るコンテンツの記録又は再生が行われている際に、上記所定の操作入力が行われることに応じて、共感用自己情報を生成して、外部の所定のサーバ装置に対して送信するステップと、上記サーバ装置から共感動作情報を受信することに応じて、その共感動作情報に基づく動作を実行するス

10

20

30

40

50

トップとを備える。

また本発明の、端末装置の動作プログラムは、上記共感動作方法の各ステップを上記端末装置に実行させるプログラムである。

【0016】

これらの本発明では、PCなどの端末装置に搭載しているネットワーク機能を有効活用して、現在端末装置で再生又は記録している音楽や映像等のコンテンツ関連情報や自己の識別情報などを含む端末情報を、共感用自己情報としてサーバ装置に伝送する。

サーバ装置側では、多数の端末装置から送信されてくる共感用自己情報を用いて、端末装置同志のペアやグループを判定する。これは、共通の話題をもつユーザ同志の端末装置についてペアリング、グルーピングを行う処理となる。

例えば共感用自己情報で示されるコンテンツやアルバム名、アーティスト名などを比較し、同一のコンテンツ（曲や映画など）、同一の音楽アルバムなどを、ほぼ同時点で聴いているユーザ同志として、共感動作を行うペアやグループを設定する。

そしてサーバ装置は、共感動作を行うユーザの端末装置としてペアリング、グルーピングした複数の端末装置に対して、共感動作情報を送信し、各端末装置側で、チャット、電子メール交換、共通のウェブサイトへのアクセスなどにより、ユーザ同志のコミュニケーションをとることが実現できるようにする。

【0017】

なお、サーバ装置から端末装置に送信される共感動作情報とは、上記のチャット、電子メール交換、共通のウェブサイトアクセスなど、複数の端末装置のユーザ同志が相互に話題を共有できる動作を実現するための各種の情報を指す。

また端末装置からサーバ装置に送信する共感用自己情報とは、サーバ装置でのペアリング、グルーピングのための比較情報となる情報や、サーバ装置から端末装置へのアクセスするための情報を指す。

【発明の効果】

【0018】

本発明によれば、端末装置のユーザは、例えば現在、自分が端末装置で再生又は記録しているコンテンツ、例えば現在聴いている音楽や、CD等から取り込んでいる音楽、現在見ている映画などについて、共通の話題を持つ他者との間でのコミュニケーションの機会が得られることになる。

即ち、現在、同じ曲を聴いたり、同じ音楽アルバムを聴いていたり、同じアーティストの曲を聴いていたり、同じ映画を見ていたりする他人との間のコミュニケーションの機会が与えられることになる。

これによって共通の話題を持つ他人との間で、例えばチャット、メール交換、ウェブサイトの掲示板書込などの手法で、コンテンツによる感動を共有したり、感想を述べあって共感するなどのことが実現できる。

【0019】

また、特にインターネットなどの広域ネットワークを活用した端末装置とサーバ装置の通信により本発明の動作を行うことで、共通の話題を持つ他人が見つかりやすく、有用なネットワークコミュニティの手法を実現できる。

例えば、あまり知られていないアーティストのファン同士など、通常は見つけにくい同好の相手との直接的かつ即時的な共感を行うことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0020】

以下、本発明の実施の形態を次の順序で説明する。

[1 . システム構成及び概略動作]

[2 . 端末装置、サーバ装置のハードウェア構成]

[3 . 端末装置、サーバ装置の機能構成]

[4 . 第1の共感動作例]

[5 . 第2の共感動作例]

10

20

30

40

50

- [6 . 第 3 の 共 感 動 作 例]
- [7 . 実 施 の 形 態 の 効 果 及 び 変 形 例]
- 【 0 0 2 1 】
- [1 . シ ス テ ム 構 成 及 び 概 略 動 作]

図 1 に 実 施 の 形 態 の シ ス テ ム 構 成 を 示 す。

本 例 の シ ス テ ム は、 例 え ば イ ン タ ー ネ ッ ト な ど の ネ ッ ト ワ ー ク 1 5 0 に よ り 通 信 可 能 と さ れ た サ ー バ 装 置 2 0 0 と、 多 数 の 端 末 装 置 1 0 0 (1 0 0 A、 1 0 0 B . . .) か ら 成 る。

な お、 ネ ッ ト ワ ー ク 1 5 0 は、 イ ン タ ー ネ ッ ト に 限 ら れ る も の で は な く、 L A N (Local Area Network)、 衛 星 通 信 ネ ッ ト ワ ー ク、 携 帯 電 話 網、 そ の 他 各 種 の 通 信 ネ ッ ト ワ ー ク で あ っ て も よ い。

【 0 0 2 2 】

各 端 末 装 置 1 0 0 は、 例 え ば 一 般 的 な パ ー ソ ナ ル コ ン ピ ュ ー タ (P C) で 構 成 さ れ る。 こ の 端 末 装 置 1 0 0 は、 例 え ば C D や D V D (Digital Versatile Disc)、 ブ ル ー レ イ デ ィ ス ク (Blu-ray Disc (登 録 商 標))、 メ モ リ カ ー ド な ど の 可 搬 性 記 録 媒 体 9 0 を 装 填 し、 音 楽 や 映 像 と し て の コ ン テ ン ツ を 再 生 し た り、 こ れ ら の 可 搬 性 記 録 媒 体 9 0 か ら 再 生 し た コ ン テ ン ツ を 内 部 の 記 録 媒 体 (例 え ば H D D : Hard Disk Drive) に 記 録 す る こ と な ど が 可 能 と さ れ る。 も ち ろ ん H D D 等 に 取 り 込 ん だ コ ン テ ン ツ を 再 生 す る こ と も で き る。

な お、 端 末 装 置 1 0 0 は P C だ る と し て の 例 で 実 施 の 形 態 の 説 明 を 行 う が、 こ の 端 末 装 置 1 0 0 と し て は、 例 え ば ネ ッ ト ワ ー ク 通 信 機 能 や コ ン テ ン ツ 再 生 機 能 を 備 え た 携 帯 電 話 器 や P D A (Personal Digital Assistant)、 或 い は ネ ッ ト ワ ー ク 通 信 機 能 を 備 え た A V (Audio-Visual) 機 器、 ネ ッ ト ワ ー ク 通 信 機 能 や コ ン テ ン ツ 再 生 機 能 を 備 え た ゲ ー ム 機 器 な ど で あ っ て も よ い。

【 0 0 2 3 】

サ ー バ 装 置 2 0 0 は、 大 容 量 の 記 録 メ デ ィ ア や、 高 速 演 算 機 能 を 備 え た コ ン ピ ュ ー タ シ ス テ ム な ど で 構 成 さ れ る。

こ の サ ー バ 装 置 2 0 0 は、 各 端 末 装 置 1 0 0 (1 0 0 A、 1 0 0 B . . .) の 間 で、 後 述 す る 共 感 動 作 を 実 行 さ せ る た め の 各 種 処 理 を 行 う。

【 0 0 2 4 】

即 ち サ ー バ 2 0 0 は、 多 数 の 端 末 装 置 1 0 0 か ら 送 信 さ れ て く る 共 感 用 自 己 情 報 を 用 い て、 端 末 装 置 1 0 0 同 志 の ペ ア や グ ル ー プ を 判 定 す る。 こ れ は、 共 通 の 話 題 を も つ ユ ー ザ 同 士 の 端 末 装 置 1 0 0 に つ い て ペ ア リ ン グ、 グ ル ー ピ ン グ を 行 う 処 理 と な る。

例 え ば 共 感 用 自 己 情 報 で 示 さ れ る コ ン テ ン ツ や ア ル バ ム 名、 ア ー テ ィ ス ト 名 な ど を 比 較 し、 同 一 の コ ン テ ン ツ (曲 や 映 画 な ど)、 同 一 の 音 楽 ア ル バ ム な ど を、 ほ ぼ 同 時 点 で 聴 い て い る ユ ー ザ 同 士 と し て、 共 感 動 作 を 行 う ペ ア や グ ル ー プ を 設 定 す る。

仮 に 現 在、 或 る ユ ー ザ が 端 末 装 置 1 0 0 A で 「 X X X 」 と い う 音 楽 コ ン テ ン ツ を 再 生 さ せ て い る と す る。 ま た 他 の ユ ー ザ が 端 末 装 置 1 0 0 B で 同 じ く 「 X X X 」 と い う 音 楽 コ ン テ ン ツ を 再 生 さ せ て い る と す る。

端 末 装 置 1 0 0 A、 1 0 0 B か ら は、 そ れ ぞ れ 「 X X X 」 に つ い て の 曲 名 や ア ー テ ィ ス ト 名 な ど の コ ン テ ン ツ 関 連 情 報 や、 自 己 の 端 末 装 置 1 0 0 の 識 別 情 報 (例 え ば I P ア ド レ ス) を 含 む 端 末 情 報 を、 共 感 用 自 己 情 報 と し て サ ー バ 装 置 2 0 0 に 送 信 す る。

サ ー バ 装 置 2 0 0 で は、 多 数 の 端 末 装 置 1 0 0 か ら の 共 感 用 自 己 情 報 を 比 較 し て い く こ と で、 端 末 装 置 1 0 0 A、 1 0 0 B で、 同 一 の 音 楽 コ ン テ ン ツ が、 現 在 再 生 さ れ て い る こ と を 認 識 し、 こ れ に よ っ て 端 末 装 置 1 0 0 A、 1 0 0 B を 共 感 動 作 を 実 行 で き る ペ ア と 判 定 す る。

こ の 場 合、 サ ー バ 装 置 2 0 0 は、 共 感 動 作 を 行 う ペ ア と し て 設 定 し た 端 末 装 置 1 0 0 A、 1 0 0 B に 対 し て、 共 感 動 作 情 報 を 送 信 す る。

各 端 末 装 置 1 0 0 A、 1 0 0 B 側 で は、 そ れ ぞ れ ユ ー ザ の 操 作 に 応 じ て、 サ ー バ 装 置 2 0 0 か ら 送 信 さ れ て き た 共 感 動 作 情 報 を 用 い て、 チャ ッ ト、 電 子 メ ー ル 交 換、 共 通 の ウ ェ

10

20

30

40

50

ブサイトへのアクセスなどを行うことができ、これによって端末装置 100A、100B の各ユーザ同士でコミュニケーションをとることができるようにする。

【0025】

なお、以下の実施の形態の説明では、端末装置 100 で再生又は記録（可搬性記録媒体 90 からの取込等）を行う対象のコンテンツとして、音楽コンテンツを例に挙げて説明していく。

もちろん後述する実施の形態の動作は、映画、放送番組、電子書籍、ゲームコンテンツなど、音楽以外のコンテンツを対象とした場合も同様に実行できるものである。

【0026】

[2 . 端末装置、サーバ装置のハードウェア構成]

10

図 1 の端末装置 100、サーバ装置 200 のハードウェア構成をそれぞれ説明する。

図 2 は端末装置 100 の構成を示している。

端末装置 100 は図示するように、CPU (Central Processing Unit) 101、メモリ部 102、ネットワークインターフェース部 103、ディスプレイコントローラ 104、入力機器インターフェース部 105、HDD インターフェース部 106、キーボード 107、マウス 108、HDD 109、表示装置 110、バス 111、ディスクドライブ 112、ディスクドライブインターフェース部 113、オーディオ処理部 115、オーディオ再生部 114 を有する。

【0027】

20

端末装置 100 のメインコントローラである CPU 101 は、メモリ部 102 に格納されているプログラムに応じて、各種の制御処理を実行する。CPU 101 は、バス 111 によって他の各部と相互接続されている。

バス 111 上の各機器にはそれぞれ固有のメモリアドレス又は I/O アドレスが付与されており、CPU 101 はこれらアドレスによって機器アクセスが可能となっている。バス 111 の一例は PCI (Peripheral Component Interconnect) バスである。

【0028】

メモリ部 102 は揮発メモリ、不揮発性メモリの双方を含むものとして示している。例えばプログラムを格納する ROM (Read Only Memory)、演算ワーク領域や各種一時記憶のための RAM (Random Access Memory)、EEPROM (Electrically Erasable and Programmable Read Only Memory) 等の不揮発性メモリを含む。

30

このメモリ部 102 には、CPU 101 において実行されるプログラムコードや端末装置 100 に固有の識別情報その他の情報を格納したり、通信データのバッファ領域や実行中の作業データのワーク領域に用いられる。またサーバ装置 200 等から送信されたきた情報の格納などにも用いられる。

【0029】

ネットワークインターフェース部 103 は、イーサネット (Ethernet : 登録商標) などの所定の通信プロトコルに従って、端末装置 100 をインターネットや LAN (Local Area Network) などのネットワークに接続する。CPU 101 はネットワークインターフェース部 103 を介してサーバ装置 200 や他の端末装置 100 など、ネットワーク 150

40

【0030】

ディスプレイコントローラ 104 は、CPU 101 が発行する描画命令を実際に処理するための専用コントローラであり、例えば S V G A (Super Video Graphic Array) 又は X G A (eXtended Graphic Array) 相当のビットマップ描画機能をサポートする。ディスプレイコントローラ 104 において処理された描画データは、例えばフレームバッファ (図示しない) に一旦書き込まれた後、表示装置 110 に画面出力される。表示装置 110 は、例えば、有機 E L (Electroluminescence) ディスプレイ、C R T (Cathode Ray Tube) ディスプレイや、液晶表示ディスプレイ (Liquid Crystal Display) などとして形成される。

50

【 0 0 3 1 】

入力機器インターフェース部 1 0 5 は、キーボード 1 0 7 やマウス 1 0 8 などのユーザ入力機器を端末装置 1 0 0 としてのコンピュータシステムに接続するための装置である。

即ち端末装置 1 0 0 のユーザの操作入力がキーボード 1 0 7 及びマウス 1 0 8 を用いて行われ、その操作入力情報が、入力機器インターフェース部 1 0 5 を介して CPU 1 0 1 に供給される。

【 0 0 3 2 】

HDD インターフェース部 1 0 6 は、ハードディスクドライブ (HDD) 1 0 9 に対する書込 / 読出のインターフェース処理を行う。

なお、HDD 1 0 9 がいわゆる外付けの装置とされる場合、HDD インターフェース部 1 0 6 は、例えば、USB (Universal Serial Bus)、IEEE (Institute of Electrical and Electronics Engineers) 1 3 9 4、IDE (Integrated Drive Electronics)、SCSI (Small Computer System Interface) などのインターフェース規格に準拠したインターフェース部となる。

【 0 0 3 3 】

HDD 1 0 9 は、周知の通り記憶担体としての磁気ディスクを固定的に搭載した外部記憶装置であり、記憶容量やデータ転送速度などの点で他の外部記憶装置よりも優れている。ソフトウェアプログラムを実行可能な状態で HDD 1 0 9 上に置くことをプログラムのシステムへの「インストール」と呼ぶ。通常、HDD 1 0 9 には、CPU 1 0 1 が実行すべきオペレーティングシステムのプログラムコードや、アプリケーションプログラム、デバイスドライバなどが不揮発的に格納されている。

HDD 1 0 9 に格納されている各種プログラムは、端末装置 1 0 0 の起動時やユーザ層に応じたアプリケーションプログラムの起動時などに、メモリ部 1 0 2 に展開される。CPU 1 0 1 はメモリ部 1 0 2 に展開されたプログラムに基づいた処理を行う。

【 0 0 3 4 】

ディスクドライブインターフェース部 1 1 3 は、例えば CD、DVD、ブルーレイディスクなどの可搬性記録媒体 9 0 に対する書込 / 読出のインターフェース処理を行う。ディスクドライブ 1 1 2 は、可搬性記録媒体 9 0 に対して記録再生動作を行う。

ディスクドライブ 1 1 2 は、PC としての端末装置 1 0 0 に内蔵される他、外付けとして接続される場合もある。外付けの場合はディスクドライブインターフェース部 1 1 3 が USB、IEEE 1 3 9 4 等のインターフェース処理を行う。

なお、可搬性記録媒体 9 0 として例えばフラッシュメモリを内蔵したメモリカードを想定することもでき、その場合は、ディスクドライブ 1 1 2 の他に図示しないカードドライブが設けられればよい。

【 0 0 3 5 】

オーディオ処理部 1 1 5 は、再生出力される音声データの処理を行う。例えば圧縮オーディオデータに対するデコード処理や、D / A 変換処理を行い、オーディオ再生部 1 1 4 にオーディオ信号を供給する。

オーディオ再生部 1 1 4 は、パワーアンプやスピーカ部から成り、音声出力を行う。

【 0 0 3 6 】

このような端末装置 1 0 0 におけるコンテンツ記録再生動作としては、例として以下のような各種動作が実行可能とされる。

- ・ディスクドライブ 1 1 2 で音楽 CD 等からのオーディオデータ再生を行い、オーディオ再生部 1 1 4 から再生音声出力を行う。

- ・ディスクドライブ 1 1 2 で音楽 CD 等からのオーディオデータ再生を行い、そのオーディオデータを HDD 1 0 9 に記録する。いわゆるリッピングである。

- ・ディスクドライブ 1 1 2 で DVD 等の映像メディアの再生を行い、オーディオ再生部 1 1 4 からの再生音声出力及び表示装置 1 1 0 での映像表示を行う。

- ・ディスクドライブ 1 1 2 で DVD 等の映像メディアの再生を行い、映像 / 音声データを HDD 1 0 9 に記録する。

10

20

30

40

50

- ・HDDに格納されているオーディオデータを再生させ、オーディオ再生部114から音声出力する。
- ・HDDに格納されている映像/音声データを再生させ、オーディオ再生部114から音声出力するとともに表示装置110で映像表示を行う。
- ・HDDに格納されているオーディオデータや映像/音声データをディスクドライブ112に供給し、ライトワンスディスク、リライタブルディスクなどの書込可能な可搬性記録媒体90に記録する。
- ・ネットワーク150を介してダウンロードされるオーディオデータや映像/音声データをネットワークインターフェース部103により取り込み、HDD109に記録する。

【0037】

例えばこれらの動作は、CPU101が、起動された所定のコンテンツ記録再生アプリケーションなどに基づく処理を行うことで実行される。

【0038】

続いてサーバ装置200の構成例を図3に示す。

図示するようにサーバ装置200は、CPU201、メモリ部202、ネットワークインターフェース部203、ディスプレイコントローラ204、入力機器インターフェース部205、HDDインターフェース部206、キーボード207、マウス208、HDD209、表示装置210、バス211を有する。

【0039】

サーバ装置200のメインコントローラであるCPU201は、オペレーティングシステム(OS)の制御下で、各種のアプリケーションを実行する。例えば後述する共感動作のための各種処理を実現するアプリケーションがCPU201で実行される。

CPU201は、バス211(例えばPCIバス)によって他の各部と相互接続されている。バス211上の各機器にはそれぞれ固有のメモリアドレス又はI/Oアドレスが付与されており、CPU201はこれらアドレスによって機器アクセスが可能となる。

【0040】

メモリ部202は、CPU201において実行されるプログラムコードを格納したり、実行中の作業データを一時保管するために使用される記憶装置である。この図の場合、メモリ部202は、揮発メモリ、不揮発性メモリの双方を含むものとして示している。例えばプログラムを格納するROM、演算ワーク領域や各種一時記憶のためのRAM、EEPROM等の不揮発性メモリを含む。

ネットワークインターフェース部203は、イーサネットなどの所定の通信プロトコルに従って、ネットワーク150を介した他の機器(端末装置100等)との間での通信処理を行う。

【0041】

ディスプレイコントローラ204は、CPU201が発行する描画命令を実際に処理するための専用コントローラであり、ディスプレイコントローラ204において処理された描画データは、例えばフレームバッファ(図示しない)に一旦書き込まれた後、表示装置210に画面出力される。表示装置210は、例えば、有機ELディスプレイ、CRTディスプレイや、液晶表示ディスプレイなどである。

入力機器インターフェース部205は、キーボード207やマウス208などのユーザ入力機器を接続するための装置である。即ちサーバ装置200におけるオペレータの操作入力が、キーボード207及びマウス208を用いて行われる。

【0042】

HDDインターフェース部206は、HDD209に対する書込/読出のインターフェース処理を行う。

HDD209には、サーバ装置200において必要とされる各種のプログラムがインストールされている。

またHDD209は、多数の端末装置100から送信されてくる情報(共感用自己情報)の格納や、共感処理の経過情報など、各種の情報の格納に用いられる。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 3 】

[3 . 端末装置、サーバ装置の機能構成]

上記のハードウェア構成、及びインストールされているプログラムによって実現される、本実施の形態の動作を行うための機能構成を図 4 で説明する。

【 0 0 4 4 】

まず端末装置 1 0 0 (1 0 0 A、1 0 0 B) の機能構成を述べる。

端末装置 1 0 0 (1 0 0 A、1 0 0 B) の機能構成として制御機能部 1、受信機能部 2、送信機能部 3、表示機能部 4、入力機能部 5、日時計数部 6、コンテンツ管理機能部 7、コンテンツ記録再生機能部 8 が形成される。

10

【 0 0 4 5 】

受信機能部 2 は、サーバ装置 2 0 0 や他の端末装置 1 0 0 から送信されてくる各種情報を受信する。これはネットワークインターフェース部 1 0 3 及び CPU 1 0 1 の通信制御機能により実現される。例えば後述するサーバ装置 2 0 0 からの共感動作情報 (共感用他者情報、チャット関連情報など) の受信を行う。

送信機能部 2 は、サーバ装置 2 0 0 や他の端末装置 1 0 0 への各種情報の送信処理を行う。これもネットワークインターフェース部 1 0 3 及び CPU 1 0 1 の通信制御機能により実現される。例えば後述するサーバ装置 2 0 0 への共感用自己情報 (端末情報、コンテンツ関連情報など) の送信を行う。

【 0 0 4 6 】

20

表示機能部 4 は、表示装置 1 1 0 上での各種表示を行う機能である。これは表示装置 1 1 0、ディスプレイコントローラ 1 0 4、及び CPU 1 0 1 の表示制御機能により実現される。例えばコンテンツ記録再生用のアプリケーションプログラムに応じた画面表示などを行う。

入力機能部 5 は、ユーザの操作入力を検知する機能である。キーボード 1 0 7、マウス 1 0 8、入力機器インターフェース部 1 0 5、及び CPU 1 0 1 の入力検知機能により実現される。

日時計数部 6 は、現在日時 (年月日時分秒) を計数する。例えば CPU 1 0 1 の内部時計などにより実現される。

【 0 0 4 7 】

30

コンテンツ管理機能部 7 は、例えば HDD 1 0 9 に取り込まれた音楽コンテンツや映像コンテンツの管理や、ディスクドライブ 1 1 2 に装填された可搬性記録媒体 9 0 に記録されているコンテンツの管理などを行う。例えばコンテンツ記録再生用のアプリケーションプログラムによるライブラリ管理を行う。

コンテンツ記録再生機能部 8 は、コンテンツについて、上記列挙した記録再生動作を実行する機能である。これは CPU 1 0 1 がコンテンツ記録再生用のアプリケーションプログラムに基づいて、ディスクドライブ 1 1 2、HDD 1 0 9、オーディオ再生部 1 1 4、表示装置 1 1 0 等の動作を行うことによって実現される。

【 0 0 4 8 】

40

制御機能部 1 は、本例の共感動作を実現するために各機能部を制御する主制御機能を示す。これは CPU 1 0 1 が、例えば音楽再生 / 取込ソフトなどのコンテンツ処理用のアプリケーションプログラムに基づく動作を行うことによって実現される。例えばコンテンツ処理用のアプリケーションプログラムには、後述する共感動作に関する処理を実行させるプログラムステップが含まれている。

これによって制御機能部 1 は、コンテンツ記録再生機能 8 によって或るコンテンツの記録又は再生が行われている際に、入力機能部 5 による所定の操作入力の検知に応じて、共感用自己情報を生成して、送信機能部 3 からサーバ装置 2 0 0 に対して送信させる処理を行う。

例えば制御機能部 1 は、自己の端末装置 1 0 0 の識別情報を含む端末情報と、記録又は再生が行われているコンテンツに関連するコンテンツ関連情報とを有する共感用自己情報

50

を生成して、送信機能部 3 からサーバ装置 200 に送信させる。

また共感用自己情報に含める端末情報には、自己の識別情報としての IP アドレスが含まれるようにする。

また共感用自己情報に含める記端末情報には、自己の端末装置のメールアドレスが含まれるようにすることもできる。

また共感用自己情報に含めるコンテンツ関連情報には、コンテンツのタイトル情報（例えば曲名、映画名など）、コンテンツアルバムのタイトル情報（例えば音楽アルバム名）、コンテンツ実演者情報（例えば歌手名、バンド名、俳優名など）、コンテンツ制作関係者の情報（例えば映画監督、音楽プロデューサー、制作者、レーベルなど）、コンテンツのジャンルの情報、記録/再生中であるコンテンツの進行時間の情報、コンテンツの記録/再生を行っている現在日時の情報などが含まれるようにする。

10

【0049】

また制御機能部 1 は、受信機能部 2 によってサーバ装置 200 からの共感動作情報を受信することに応じて、その共感動作情報に基づく動作を実行制御する。

例えば制御機能部 1 は、サーバ装置 200 からの共感動作情報として、他の端末装置 100 のコンテンツ関連情報に基づいて生成された共感用他者情報（例えば他の端末装置 100 のユーザの音楽ライブラリの情報など）を受信することに応じて、それを表示装置 110 で表示させる。

また制御機能部 1 は、サーバ装置 200 からの共感動作情報として、チャット動作に関する情報を受信することに応じて、チャット動作に関する処理を実行する。例えばチャット要求に対するユーザ応答の処理を行ったり、チャットプログラムを起動する処理を行う。

20

また制御機能部 1 は、サーバ装置 200 からの共感動作情報として、他の端末装置のメールアドレスを受信することに応じて、メール送信に関する処理を実行する。例えばメールソフトの起動などを行う。

また制御機能部 1 は、サーバ装置 200 からの共感動作情報として、URL アドレスを受信することに応じて、URL アドレスへのアクセスに関する処理を実行する。例えばウェブブラウザの起動やアクセス実行制御などを行う。

【0050】

次にサーバ装置 200 の機能構成を述べる。

30

サーバ装置 200 には、端末対応処理機能部 21、受信機能部 22、送信機能部 23、受信情報記憶管理機能部 24、ペア/グループ判定機能部 25 が形成される。

【0051】

受信機能部 22 は、端末装置 100 から送信されてくる各種情報を受信する。これはネットワークインターフェース部 203 及び CPU 201 の通信制御機能により実現される。例えば後述する端末装置 100 からの共感用自己情報（端末情報、コンテンツ関連情報など）の受信を行う。

送信機能部 23 は、端末装置 100 への各種情報の送信処理を行う。これもネットワークインターフェース部 203 及び CPU 201 の通信制御機能により実現される。例えば後述する端末装置 100 への共感動作情報（共感用他者情報、チャット関連情報など）の送信を行う。

40

【0052】

受信情報記憶管理機能部 24 は、受信機能部 22 で受信した端末装置 100 からの共感用自己情報を記憶し、また比較処理のための管理を行う。例えば逐次送信されてくる共感用自己情報を追加していくデータベース形態で管理する。

これは例えば HDD 209 と HDD 209 に対する CPU 101 の記録再生制御機能、及び共感動作のためのプログラムによって実現される。

【0053】

ペア/グループ判定機能部 25 は、受信情報記憶管理機能部 24 によって管理されている共感用自己情報について比較判定を行い、ペアもしくはグループとなる複数の端末装置

50

100を判定する処理を行う。これはCPU101が、共感動作のためのプログラムに基づいて動作することで実現される。

例えばこのペア/グループ判定機能部25は、受信情報記憶管理機能部24によって管理されている複数の端末装置100からの共感用自己情報に含まれているコンテンツ関連情報にを用い、コンテンツの一致判断、又はコンテンツアルバム的一致判断、又はコンテンツ実演者の一致判断、又はコンテンツ制作関係者の一致判断、又はコンテンツのジャンルの一致判断、又はコンテンツ進行時間の近似判断、又はコンテンツ記録再生日時との近似判断の、少なくとも一つを行って、共感動作を実行させる複数の端末装置を判定する。

【0054】

端末対応処理機能部21は、ペア/グループ判定機能部25によってペアもしくはグループとして判定された複数の端末装置100に対しての共感動作情報を生成し、送信機能部23から送信させる機能である。これはCPU101が、共感動作のためのプログラムに基づいて動作することで実現される。

例えば端末対応処理機能部21は、共感動作情報として、共感動作を実行させる複数の端末装置100のそれぞれに対し、当該複数の端末装置100のうちの他の端末装置100のコンテンツ関連情報に基づいて生成した共感用他者情報を送信機能部23から送信させる。

また端末対応処理機能部21は、共感動作情報として、共感動作を実行させる複数の端末装置100のそれぞれに対し、チャット動作に関する情報(チャット関連情報)を送信機能部23から送信させる。

或いは端末対応処理機能部21は、共感動作情報として、共感動作を実行させる複数の端末装置100のそれぞれに対し、当該複数の端末装置100のうちの他の端末装置100のメールアドレスを送信機能部23から送信させる。

或いは端末対応処理機能部21は、共感動作情報として、共感動作を実行させる複数の端末装置100のそれぞれに対し、当該複数の端末装置100に共通にアクセスさせるURLアドレスを送信機能部23から送信させる。

【0055】

[4.第1の共感動作例]

以上の図4のような機能構成により実現される第1の共感動作例を説明する。

図5は、第1の共感動作例をして、端末装置100A、サーバ装置200、端末装置100Bの処理を示している。

【0056】

図5に示す端末装置100A、100Bの処理は、図4に示した制御機能部1、受信機能部2、送信機能部3、表示機能部4、入力機能部5、日時計数部6、コンテンツ管理機能部7、コンテンツ記録再生機能部8が関係して実行されるものである。これはハードウェア的に見れば、CPU101の制御処理と捉えることもできる。

また図5に示すサーバ装置200の処理は、図4に示した端末対応処理機能部21、受信機能部22、送信機能部23、受信情報記憶管理機能部24、ペア/グループ判定機能部25が関係して実行されるものである。これはハードウェア的に見れば、CPU201の制御処理と捉えることもできる。

なお、このことは、後述する図11、図14でも同様である。

また端末装置100A、100Bの処理は同様であるため、同じステップ番号で処理を示している。

【0057】

端末装置100A(100B)の処理は、例えば音楽コンテンツの記録再生アプリケーションプログラム(以下、音楽記録再生アプリケーション)に基づいて、音楽コンテンツの記録又は再生している際の処理となる。

以下では、図5に示す端末装置100A(100B)の処理は、音楽再生中に行われるものとして説明を続ける。

10

20

30

40

50

【 0 0 5 8 】

図 6 には、音楽記録再生アプリケーションが起動されている際に表示装置 1 1 0 で行われる表示例を示している。

端末装置 1 0 0 で音楽記録再生アプリケーションが起動されることで、例えば図 6 のようなアプリケーションウインドウ 5 0 がユーザに対して表示される。

このアプリケーションウインドウ 5 0 には、操作ボタン表示として、共感ボタン 5 1、マイライブラリボタン 5 2、音楽取込ボタン 5 3、音量調整バー 5 4、再生用ボタン群 5 5 など、各種の操作作用の画像が表示される。

【 0 0 5 9 】

共感ボタン 5 1 は、ユーザが共感動作を求める場合に押す（クリックする）ボタンである。

マイライブラリボタン 5 2 は、図のようなライブラリ表示を求めるためのボタンである。

音楽取込ボタン 5 3 は、例えば CD のリッピングなどを実行する際に押すボタンである。

音量調整バー 5 4 は、オーディオ再生部 1 1 4 からの出力音量を調整する操作画像である。

再生用ボタン群 5 5 は、例えばユーザが選択した楽曲の再生、再生停止、早送り（頭出し）、早戻し（頭出し）などを指示するボタン群である。

【 0 0 6 0 】

マイライブラリボタン 5 2 のクリックによっては、図のようにライブラリリスト 6 0 が表示される。これは、例えば HDD 1 0 9 に取り込んである音楽コンテンツを一覧表示するものである。またディスクドライブ 1 1 2 に装填中の可搬性記録媒体 9 0 に収録されている音楽コンテンツの一覧表示を行うこともできる。

ユーザは、このライブラリリスト 6 0 上で、所望の楽曲を選択し、再生用ボタン群 5 5 を操作することで、所望の楽曲を再生させることができる。例えばカーソル K を移動させてリスト表示上で任意の曲を選択して再生させる。

【 0 0 6 1 】

このようにしてユーザが端末装置 1 0 0 で或る楽曲を再生させて聴取している際などに、共感ボタン 5 1 を押すことで、図 5 の処理が行われる。

入力機能部 5 によって端末装置 1 0 0 A のユーザが共感ボタン 5 1 を押したことが検知されると、端末装置 1 0 0 A は図 5 の処理をステップ F 1 0 1 から F 1 0 2 に進め、制御機能部 1、送信機能部 3 は共感用自己情報をサーバ装置 2 0 0 に対して送信する。

例えば端末装置 1 0 0 A の制御機能部 1 は、自己の端末装置 1 0 0 A の IP アドレスを含む端末情報と、現在再生中の音楽コンテンツに関連するコンテンツ関連情報を生成し、この端末情報とコンテンツ関連情報を共感用自己情報とする。そして送信機能部 3 が、この共感用自己情報をサーバ装置 2 0 0 に対して送信する。

例えばコンテンツ関連情報には、再生中の音楽コンテンツの曲名、その曲が含まれるアルバムタイトル、アーティスト名、再生中の曲の進行時間やアルバム内での進行時間、日時計数部 6 で係数されている現在日時などが含まれるようにする。

また、ライブラリリスト情報もコンテンツ関連情報に含める。例えば現在再生中の楽曲を収録したアルバムの全曲のリスト、或いは同一アーティストの他のアルバムや楽曲のリストなどである。なお、このライブラリリスト情報としては、マイライブラリとして登録されている全ての楽曲の情報を含むようにしてもよい。

制御機能部 1 はこれらのコンテンツ関連情報をコンテンツ記録再生機能部 8、コンテンツ管理機能部 7 から取得できる。例えば現在再生中の楽曲の情報をコンテンツ記録再生機能部 8 から得、その楽曲に関する情報やライブラリリストの情報をコンテンツ管理機能部 7 から取得する。

【 0 0 6 2 】

サーバ装置 2 0 0 では、共感用自己情報として端末情報とコンテンツ関連情報が送信さ

10

20

30

40

50

れてくると、ステップF201として、受信情報記憶管理機能部24によって、その共感用自己情報が記憶されて管理される。また、このステップF201では、常時、受信された多数の共感用自己情報のデータベースを用いて、ペア/グループ判定機能部25によるペアリング判定処理が行われている。

【0063】

ここで、端末装置100Bのユーザ(以下、ユーザBとする)が、例えば端末装置100Aのユーザ(以下、ユーザAとする)と、同じ曲、又は同じアルバムの曲、又は同じアーティストの曲を、端末装置100Bで再生させて聴取しており、共感ボタン51を押したとする。

端末装置100Bは、端末装置100Aと同様にステップF102からF102に進み、共感用自己情報をサーバ装置200に送信する。

サーバ装置200の受信情報記憶管理機能部24は、ステップF201で、この端末装置100Bからの共感用自己情報を取り込んでデータベース管理する。

【0064】

サーバ装置200のペア/グループ判定機能部25は、所定の条件でペア判定を行う。例えば同時点で、「同じ曲を聴いている」「同じアルバムを聴いている」「同じアーティストの曲を聴いている」などの条件で、ペア判定を行う。ここでは説明上、「同じアルバムを聴いている」をペア判定条件とする。

仮にユーザA、ユーザBが、それぞれ同じアルバムの曲を再生させているときに、それぞれが共感ボタン51を押したとすると、サーバ装置200のステップF201として、ユーザAの端末装置100Aと、ユーザBの端末装置100Bが、共感動作を行うことのできるペアと判定されることになる。

【0065】

そしてペア成立と判定されたら、サーバ装置200の処理はステップF202からF203に進み、端末対応処理機能部21、送信機能部23によって、ペアとした各端末装置100A、100Bに対して最初の共感動作情報として共感用他者情報を送信する。ここでは、共感用他者動作情報とはペアの相手の端末装置のコンテンツリスト情報とする。

即ち、サーバ装置200は、端末装置100Aに対しては、端末装置100Bから送信されたコンテンツ関連情報に含まれるコンテンツリスト情報(端末装置100Bのマイライブラリの曲目リスト)を送信し、端末装置100Bに対しては、端末装置100Aから送信されたコンテンツ関連情報に含まれるコンテンツリスト情報(端末装置100Aのマイライブラリの曲目リスト)を送信する。

【0066】

端末装置100A側では、ステップF101でユーザAが共感ボタン51を押し、ステップF102で共感用自己情報を送信した状態では、表示装置110の表示が図7のようになる。即ち、共感する相手のためのライブラリリスト70の領域が表示され、例えば「検索中」と表示される。

また、その後の共感動作のための操作画像としてチャットボタン61やクイットボタン62が表示される。

その後、サーバ装置200でペアリングが行われ、上記のように共感用他者情報としてコンテンツリスト情報が送信されてくると、制御機能部1、表示機能部4により図8のような表示が表示装置110で実行されることになる。

この図8の状態では、ライブラリリスト70として、例えば端末装置100Aの表示装置110において、端末装置100Bのライブラリ登録されている曲目の一部が表示される。例えば現在端末装置100BでユーザBが聴いている曲を含むアルバムの曲目がリスト表示される。

これによってユーザAは、未知の他人であるユーザBが、現在同じアルバムの曲を聴いていることがわかる。

この、図7、図8のような表示は、端末装置100B側でも同様に行われるため、同様にユーザBは、未知の他人であるユーザAが、現在同じアルバムの曲を聴いていることが

10

20

30

40

50

わかる。

【0067】

なお図8では、相手のライブラリリスト70として表示される音楽コンテンツは、現在互いに聴いている同一のアルバムの曲名のリストとしたが、例えば相手のマイライブラリに登録されている同一のアーティストの全曲名リストであったり、相手のマイライブラリに登録されている全曲のリストなどとしてもよい。

このようにすれば、互いに未知の相手の音楽的な趣味の方向や好みが共通するアーティストなどを知ることができる。

【0068】

この図8のような画面を見たユーザAが、ユーザBとコミュニケーションを図りたいと思った場合は、チャットボタン61を押す操作を行う。

ユーザAがチャットボタン61を押した場合、端末装置100Aの処理はステップF104からF105に進み、制御機能部1、送信機能部3はサーバ装置200に対してチャット要求を送信する。

端末装置100B側でも同様に、もしユーザBが図8のような画面を見て、チャットボタン61を押した場合、端末装置100Bの処理はステップF104からF105に進み、制御機能部1、送信機能部3はサーバ装置200に対してチャット要求を送信する。

【0069】

サーバ装置200の端末対応処理機能部21では、ステップF204として共感動作開始判定処理を行う。つまり共感動作を開始させるか否かを判別する。

サーバ装置200の端末対応処理機能部21は、例えば端末装置100Aからのチャット要求を受信した場合は、端末装置100Bに対してチャット要求についての打診通知を行う。また端末装置100Bからのチャット要求を受信した場合は、端末装置100Aに対してチャット要求についての打診通知を行う。

【0070】

仮に、ユーザAがチャットボタン61を押していない段階で、先にユーザBがチャットボタン61を押した場合、サーバ装置200から端末装置100Aに対して打診通知が送信される。

チャット要求の打診通知を受信した場合、端末装置100Aの処理はステップF106からF107に進み、制御機能部1、表示機能部4によって打診表示が行われる。

例えば図9のように打診表示ウィンドウ80を開き、ユーザAに「YES」「NO」の回答を求める。

そしてユーザAの操作入力に応じて「YES」つまりチャット開始OK、又は「NO」つまりチャットを行わないという、OK/NG情報をサーバ装置200に返信する。

【0071】

また逆に、ユーザBがチャットボタン61を押していない段階で、先にユーザAがチャットボタン61を押した場合、サーバ装置200から端末装置100Bに対して打診通知が送信される。

チャット要求の打診通知を受信した場合、端末装置100Bの処理も同様にステップF106からF107に進み、制御機能部1、表示機能部4によって図9のような打診表示が行われる。そしてユーザBの操作入力に応じてOK/NG情報をサーバ装置200に返信する。

【0072】

つまり端末装置100AのユーザA、端末装置100BのユーザBは、それぞれ自分からチャットボタン61を押してチャット要求を行うか、或いは相手からのチャット要求に応じてOK/NGの回答を行うという行為を行うことになる。

この操作を、各端末装置100A、100Bでは、ステップF104、F106、F111で確認し、確認結果に応じて処理を進める。

ステップF111では、終了か否かが判定される。例えばユーザAがチャットボタン61を押さず、また打診通知が無いまま、音楽記録再生アプリケーションを終了させたり、

10

20

30

40

50

ユーザ B のライブラリリスト 70 を閉じたりする操作を行った場合は、端末装置 100 A の処理はステップ F 111 で終了と判断され、ステップ F 112 で共感動作に関しての終了処理が行われる。端末装置 100 B の場合も同様である。

【0073】

サーバ装置 200 の端末対応処理機能部 21 は、このような各端末装置 100 A、100 B からのチャット要求や、打診通知に対する回答に応じて、共感動作の開始判定を行う。

即ち端末装置 100 A、100 B の一方からチャット要求が送信され、他方に打診通知を行ってその回答が OK であった場合、ユーザ A、ユーザ B の同意成立と判定する。

また端末装置 100 A、100 B の両方からほぼ同時にチャット要求があった場合も同意成立とする。この場合、サーバ装置 200 の処理はステップ F 205 から F 206 に進む。

【0074】

逆に、端末装置 100 A、100 B の一方からチャット要求が送信され、他方に打診通知を行ったがその回答が NG であった場合は、同意不成立として、ステップ F 205 から F 208 に進み、各端末装置 100 A、100 B との通信を切断して、このペアに関する共感動作のための処理を終える。

また、例えば或る程度の時間を経過しても、端末装置 100 A、100 B のいずれからチャット要求がない場合なども、タイムアウトによる同意不成立としてステップ F 208 に進んでもよい。

【0075】

同意成立の場合、サーバ装置 200 の端末対応処理機能部 21 は、ステップ F 206 で共感動作情報として、チャット開始指示を各端末装置 100 A、100 B に送信する。

これに応じて各端末装置 100 A、100 B は、それぞれステップ F 108 でチャットウィンドウをオープンし、共感動作としてのチャット処理を開始する。チャット処理中は、サーバ装置 200 の端末対応処理機能部 21 はステップ F 207 として、端末装置 100 A、100 B 間のチャット中継処理などを行う。

図 10 には、チャットウィンドウ 81 が開かれ、ユーザ A とユーザ B の間で、チャットによるリアルタイムコミュニケーションが行われている状態を示している。

ユーザ A、ユーザ B は、それぞれ端末装置 100 A、100 B からの入力及び表示確認で、現在お互いが聴いている同じアルバムについての感想を述べあったり、そのアーティストの情報の交換などを行うことができる。

【0076】

その後、ユーザ A 又はユーザ B がクイットボタン 62 を押した場合は、端末装置 100 A 又は 100 B は、ステップ F 109 から F 110 に進んでクイット情報をサーバ装置 200 に送信する。これに応じてサーバ装置 200 はステップ F 208 で、端末装置 100 A、100 B との通信を切断し、この端末装置 100 A、100 B のペアについての共感動作の処理を終了する。

各端末装置 100 A、100 B では、クイット情報の送信後、ステップ F 112 で共感動作としての処理を終了する。

【0077】

なお、この例では未知の二人のユーザ同士のペアリングを行い、チャットによるコミュニケーションをとるようにしたが、3人以上のグループ化を行い、各端末装置 100 がチャットに参加できるようにしてもよい。

【0078】

[5 . 第 2 の共感動作例]

第 2 の共感動作例を図 11 , 図 12 で説明する。

図 11 は端末装置 100 A、100 B とサーバ装置 200 の処理を示している。

この場合も、端末装置 100 A では、ユーザ A が例えば図 6 の画面上で共感ボタン 51

10

20

30

40

50

を押すことでステップ F 1 5 1 から F 1 5 2 に進み、サーバ装置 2 0 0 に対して共感用自己情報を送信する。

この第 2 の共感動作例の場合も、制御機能部 1 は共感用自己情報としてコンテンツ関連情報と端末情報を送信するが、この端末情報には、自己の IP アドレスに加えて、電子メールアドレスも含ませるようにする。

つまりサーバ装置 2 0 0 には、現在聴いている音楽コンテンツに関する曲名、アルバム名、アーティスト名などの各種情報や、ライブラリリストの情報、IP アドレス、電子メールアドレスが送信される。

端末装置 1 0 0 B についても同様であり、ユーザ B が共感ボタン 5 1 を押すことでステップ F 1 5 1 から F 1 5 2 に進み、サーバ装置 2 0 0 に対して共感用自己情報を送信する。

10

【 0 0 7 9 】

サーバ装置 2 0 0 では、共感用自己情報が送信されてくると、ステップ F 2 5 1 として、受信情報記憶管理機能部 2 4 によって、その共感用自己情報が記憶されて管理される。また、このステップ F 2 5 1 として、常時、受信された多数の共感用自己情報のデータベースを用いて、ペア/グループ判定機能部 2 5 によるペアリング判定処理が行われている。

そして例えば端末装置 1 0 0 A のユーザ A と、端末装置 1 0 0 B のユーザ B が、同じアルバムの曲を再生させている場合などに、端末装置 1 0 0 A、1 0 0 B をペアと判定する。

20

【 0 0 8 0 】

そしてペア成立と判定されたら、サーバ装置 2 0 0 の処理はステップ F 2 5 2 から F 2 5 3 に進み、端末対応処理機能部 2 1、送信機能部 2 3 によって、ペアとした各端末装置 1 0 0 A、1 0 0 B に対して共感動作情報として相手のメールアドレスを送信する。

即ち、サーバ装置 2 0 0 は、端末装置 1 0 0 A に対しては、端末装置 1 0 0 B から送信された端末情報に含まれるメールアドレスを送信し、端末装置 1 0 0 B に対しては、端末装置 1 0 0 A から送信された端末情報に含まれるメールアドレスを送信する。

【 0 0 8 1 】

各端末装置 1 0 0 A、1 0 0 B はそれぞれ、共感動作情報としての相手のメールアドレスが送信されてきたら、ステップ F 1 5 3 として共感動作情報表示及びユーザに対する打診表示を行う。

30

例えば図 1 2 に示すようにウィンドウ 8 2 を開き、相手のメールアドレスを表示するとともに、メール送信を行うか否かの回答をユーザに求める。

もしユーザが「NO」を選択した場合は、ステップ F 1 5 4 から共感動作についての処理を終える。

ユーザが「YES」を選択した場合、ステップ F 1 5 4 から F 1 5 5 に進み、制御機能部 1 は電子メール用のアプリケーションソフトウェア（以下メールソフト）の起動を行うと共に、相手のメールアドレスをメールソフトに受け渡す。

以降は、ステップ F 1 5 6 で、ユーザの操作に応じて、メールソフトが機能し、端末装置 1 0 0 A、1 0 0 B の間での電子メールの送受信が行われることになる。

40

【 0 0 8 2 】

つまり互いに未知なユーザ A、ユーザ B は、同時刻に同じアルバムを聴いている者同士としてサーバ装置 2 0 0 によってペアリングされ、互いのメールアドレスが通知されて、互いに電子メールの送受信によるコミュニケーションをとることができるようになる。

【 0 0 8 3 】

なお、この例では、相手のライブラリリスト 7 0 の表示を行わないようにしたが、ペア成立の際にサーバ装置 2 0 0 が、端末装置 1 0 0 A、1 0 0 B に対して、それぞれ相手のライブラリリストの情報を送信し、上記第 1 の共感動作例の図 8 のように各端末装置 1 0 0 A、1 0 0 B で相手のライブラリリスト 7 0 の表示を行うようにしてもよい。

【 0 0 8 4 】

50

また、ここでは未知の二人のユーザ同士のペアリングを行うものとしたが、3人以上のグループ化を行い、各端末装置100に、他の複数の端末装置100のメールアドレスを送信するようにしてもよい。

【0085】

また、未知の相手にメールアドレスを公開しないように、サーバ装置200は互いの端末装置100に相手のメールアドレスは通知せず、サーバ装置200のメールアドレスを通知し、サーバ装置200がメール送受信の仲介を行うようにすることも考えられる。

【0086】

[6 . 第3の共感動作例]

第3の共感動作例を説明する。

図13は、第3の共感動作例を実現するためのシステム構成を示しているが、端末装置100(100A、100B)、サーバ装置200としての機能構成は上述した図4と同様である。

この場合は、ウェブサーバ250がシステム構成に含まれることになる。

ウェブサーバ250は、例えば不特定多数の同一趣味のユーザに対して、例えば掲示板形式などでコミュニケーションを図るウェブサイトを運営するサーバを示している。

なお、サーバ装置200が、このウェブサーバ250としての機能を備えるようにしてもよいし、ウェブサーバ250はサーバ装置200とは独立して運営されるものでもよい。

【0087】

図14は端末装置100A、サーバ装置200、ウェブサーバ250の処理を示している。

この場合も、端末装置100Aでは、ユーザAが例えば図6の画面上で共感ボタン51を押すことでステップF171からF172に進み、サーバ装置200に対して共感用自己情報を送信する。

第1の共感動作例の場合と同様、制御機能部1は共感用自己情報としてコンテンツ関連情報と端末情報を共感用自己情報として送信する。つまり現在聴いている音楽コンテンツに関する曲名、アルバム名、アーティスト名などの各種情報や、ライブラリリストの情報、IPアドレス等を送信する。

【0088】

サーバ装置200では、共感用自己情報が送信されてくると、ステップF271として、受信情報記憶管理機能部24によって、その共感用自己情報が記憶されて管理される。また、このステップF271として、常時、受信された多数の共感用自己情報のデータベースを用いて、ペア/グループ判定機能部25によるグループ判定処理が行われている。

この場合は、1対1のペアに限らず、同一の音楽アルバムを現在聴いている多数のユーザ(端末装置100)を同一グループとしてグルーピングすればよい。

【0089】

例えば端末装置100Aからの共感用自己情報が取り込まれた場合は、その共感用自己情報と、既に受信していた他の端末装置100からの共感用自己情報を比較し、同一のアルバムを聴いている他のユーザがいるか否かを判定する。

そして同一のアルバムを聴いている他のユーザ、例えば端末装置100BのユーザBが存在すれば、端末装置100A、100Bをグルーピングする。

また、既に端末装置100B、100Cがグルーピングされており、端末装置100Aの共感用自己情報(例えば現在聴いているアルバム)が、このグループと一致したら、端末装置100Aを、そのグループに加入させる。

【0090】

そして端末装置100Aについて、或るグループが成立又は加入と判定されたら、サーバ装置200の処理はステップF272からF273に進み、端末対応処理機能部21、送信機能部23によって、各端末装置100Aに対して共感動作情報を送信する。この場

10

20

30

40

50

合、ウェブサーバ250が開設している、当該グループに用意される掲示板サイトのURLアドレスを送信する。

なお、サーバ装置200は、最初に端末装置100A、100Bで最初に1つのグループが成立した場合は、URLアドレスを端末装置100A、100Bの双方に送信する。一方、既に端末装置100B、100Cで成立していたグループに端末装置100Aを加入させる場合は、URLアドレスを端末装置100Aのみに送信すればよい。端末装置100B、100CにはURLアドレスを送信済であるためである。

【0091】

端末装置100Aでは、共感動作情報としてのURLアドレスが送信されてきたら、ステップF172としてユーザAに対する打診表示を行う。

例えば図15に示すようにウィンドウ83を開き、ユーザAと共通の話題を持つグループの広場(掲示板サイト)の存在を知らせ、アクセスするか否かの回答をユーザに求める。

もしユーザが「NO」を選択した場合は、ステップF173からステップF177に進み、共感動作についての処理を終える。

ユーザが「YES」を選択した場合、ステップF173からF174に進み、制御機能部1はブラウザソフトウェア(以下ブラウザ)の起動を行うと共に、通知されたURLアドレスをブラウザに受け渡してアクセスさせる。

以降は、ステップF175で、ユーザの操作に応じて、ブラウザが機能し、ウェブサーバ250が開設する所定の掲示板サイトの閲覧、書込が行われることになる。

ウェブサーバ250は、ステップF300として、各端末装置100からのブラウジングや書込に対応する処理を行う。

ユーザがブラウザによるウェブサーバ250へのアクセスを終了させることで、端末装置100Aの処理はステップF176からF177に進み、共感動作としての処理を終了させる。

【0092】

つまりこの場合、互いに未知な多数のユーザは、同時刻に同じアルバムを聴いている者同士としてグループ化され、特定の掲示板サイトが紹介される。そして掲示板サイトの閲覧や書込により、コミュニケーションをとることができる。

なお、URLサーバ250によるウェブサイトは、サーバ装置200の運営とは無関係な既存のウェブサイトとしてもよい。

例えばアーティスト「ABC」がホームページを開設している場合に、サーバ装置200は、アーティスト「ABC」のアルバムを聴いているユーザ同士をグループ化し、上記ホームページのURLアドレスを通知するようにしてもよい。このホームページに書込フリーな掲示板ページが用意されていることで、グループ化されたユーザ同士がコミュニケーションを図ることができる。

【0093】

[7. 実施の形態の効果及び変形例]

以上説明してきた実施の形態によれば、端末装置100のユーザにとっては、例えば現在、自分と未知の他人が、同時点で共通の曲、アルバム、アーティストなどの音楽を聴いているもの同士としてペアリング/グルーピングされ、互いにコミュニケーションをとる機会が与えられることになる。

これによって共通の話題を持つ他人との間で、リアルタイムで、例えばチャット、メール交換、ウェブサイトの掲示板書込などの手法で、コンテンツによる感動を共有したり、感想を述べあって共感することなどが実現できる。

【0094】

また、特にインターネットなどの広域ネットワーク等を活用した端末装置とサーバ装置の通信により本発明の動作を行うことで、共通の話題を持つ他人が見つかりやすく、有用なネットワークコミュニティの手法を実現できる。

10

20

30

40

50

例えば、あまり知られていないアーティストのファン同士など、通常は見つけにくい同好の相手との直接的かつ即時的な共感を行うことができる。

【 0 0 9 5 】

本発明は、上記各実施の形態に限らず、多様な変形例が考えられる。

サーバ装置 2 0 0 のペア / グループ判定機能部 2 5 によるペア / グループの判定の手法は、非常に多様に考えられる。

上記例では、例えば同時点に同じアルバムを聴いている者（端末装置 1 0 0）同士としたが、これに限られない。

例えば同じ曲を聴いている者同士として、ペア / グループ判定条件を厳しくしても良いし、同じアーティストの曲を聴いている者同士として判定条件を緩くしてもよい。

さらには、同じ曲で、進行時間でほぼ同じ部分を聴いている、というようにしてもよい。例えば殆ど数秒 ~ 1 0 数秒の範囲内で同じ曲の同じ部分を聴いている者同士とする。この判定のためには、各端末装置 1 0 0 が再生進行時間情報を共感用自己情報に含めて送信し、サーバ装置 2 0 0 側で、曲名と再生進行時間情報の比較判定を行えばよい。勿論総コンテンツの中のトータル経過時間や残量時間の比較で行ってもよい。

【 0 0 9 6 】

なお、端末装置 1 0 0 において、例えば C D 等からリップングした曲、或いは C D 等を再生させている場合に、曲名やアルバム名の情報などがわからない場合もある。

そこで、例えば C D 等の T O C (Table of contents) データに基づいて生成された識別子や、I S R C (International Standard Recording Code)、アルバムの総トラック数、総演奏時間、各トラックの演奏時間、再生中のトラックナンバなどの情報を、曲名、アルバム名の情報の代わりに送信してもよい。例えばサーバ装置 2 0 0 側が、音楽データベースを備えていたり、音楽データベースサービスにアクセスできることで、サーバ装置 2 0 0 側では、これらの情報から、現在聴いている曲名、アルバム名、アーティスト名などを判別し、ペア / グループ判定に利用できる。

もちろん端末装置 1 0 0 側で曲名、アルバム名等の情報を送信できる場合であっても、それに加えて上記の T O C による識別子、I S R C、アルバムの総トラック数、総演奏時間、トラックナンバ等を共感用自己情報に加えてサーバ装置 2 0 0 に送信してもよい。

【 0 0 9 7 】

また、ペア / グループ判定機能部 2 5 は、音楽プロデューサー、制作会社などのコンテンツ制作関係者の情報について的一致判断や、コンテンツのジャンルの一致判断などをペア / グループ判定の際に行うようにしても良い。

また、各端末装置 1 0 0 から共感用自己情報を送信するタイミング（ユーザが共感ボタン 5 1 を押す時点）は全く不定である。このため、或るユーザが、音楽聴取を終了した後に、サーバ装置 2 0 0 側で他のユーザとのペア / グループ判定が行われてしまうこともある。

このため、端末装置 1 0 0 は共感用自己情報に日時計数部 6 で得られる現在日時を付加して送信し、ペア / グループ判定機能部 2 5 は、ペア / グループ判定の際に、この日時情報を参照して判定しても良い。つまり判定時に、或る程度の時間幅で現在に近いユーザの中からペア / グループ化をおこなうようにする。

また受信情報記憶管理機能部 2 4 は、日時情報が、現時点より或る時間以上過去になった共感用自己情報については、削除していくようにしてもよい。

例えば受信した共感用自己情報については、例えば 3 0 分など、特定の時間のみ保存して、ペア / グループ判定機能部 2 5 による判定に供するようにするなどである。

なお、端末装置 1 0 0 が共感用自己情報に現在日時情報を含めて送信しなくても、サーバ装置 2 0 0 側で受信日時を付加して管理すれば、以上の動作は可能となる。

【 0 0 9 8 】

また、ペア / グループ判定機能部 2 5 は、例えばアーティストによってペア / グループ判定の判定条件を変えるなどしてもよい。

例えば、非常に有名なアーティスト、或いは最近のヒット曲や新譜などの場合は、同一

10

20

30

40

50

の曲を同一の時点で聴いているユーザが多数存在することが予想される。

一方、あまり有名でないアーティストの曲であると、同時点で聴いている人は少ないと予想される。

このため、アーティストを知名度などにより分類しておき、知名度の高いアーティストの曲については、曲の一致、或いは曲の中で再生している箇所（再生進行時間）の略一致などとして、あまりに多数の人がペア/グループ判定条件を満たすことがないようにする。一方、知名度の低いアーティストの場合は、アルバムの一致、もしくはアーティストの一致などとして判定条件をゆるめることで、ペア/グループ化ができないといった事態を少なくすることが考えられる。

【0099】

また本システムの目的として、非常に販売数が少ない音楽アルバムのファン同士など、コアなユーザ同士を結びつけることを目的とする場合は、ミリオンセラーのようなアルバム、楽曲などに関しては、本機能は動作させないようにサーバ装置200側で規制をかけても良い。上記規制をかけることでサーバの負荷が重くなってしまうことを防ぐことができる。

上記の規制のかけかたとしてはCDやDVDなどの週間又は年間の累積販売実数のデータをサーバ側に蓄え、ある所定値以上の累積販売実数の楽曲、アルバム、映画に関してはサーバ側でペア/グループ判定の際の比較、照合対象外にすることが考えられる。

【0100】

また、多数の人がペア/グループ判定条件に合致してしまうような場合には、ランダムにペアを設定するようにしてもよい。

【0101】

また、全世界のユーザ同士を結びつけることを考えると、サーバ装置200の処理負担が大きくなりすぎることや、ユーザ同士が適切にコミュニケーションをとれないといったことも考えられる。

そこで、ユーザの国籍、使用言語、居住地域（都道府県や市町村など）などの一致を、ペア/グループ判定条件に加えても良い。

これらの情報は、予め本サービスに加入するユーザがサーバ装置200に通知して、サーバ装置200側で、各端末装置100のIPアドレス等に対応させて登録しておけばよい。或いは、これらの情報を、端末装置100が共感用自己情報に含めて送信するようにしてもよい。

また、ユーザの趣味、嗜好の情報、年齢、性別などの情報を同様に、予めサーバ装置200に登録したり、共感用自己情報に含めて送信するなどし、ペア/グループ判定に使用するようにしても良い。

【0102】

また現在再生中の曲やアルバムについて、ユーザ同士のペア/グループ判定を行うが、上述したライブラリリストの情報を用いて、音楽的な嗜好が似ている（マイライブラリに共通のアーティストが多く含まれているなど）者同士を優先的にペアリングするなどの手法も考えられる。

同様に、過去再生曲の履歴も共感用自己情報に含めて各端末装置100からサーバ装置200に対して送信するようにし、サーバ装置200側で照合をすることで、同様なジャンルやアーティストを聞いているか否かを判定して、より趣味趣向のあったユーザ同士を優先して結び付けるようにしてもよい。

【0103】

また端末装置100が送信する共感用自己情報としては、少なくともIPアドレスと再生を行っているコンテンツに関する情報のみとしてもよい。

即ち、最低限、再生（又は記録）しているコンテンツが把握できる情報と端末装置100を識別する情報を送信すればよい。

【0104】

また、実施の形態では音楽コンテンツの再生時を想定して共感動作を行う例を述べたが

10

20

30

40

50

、映画、放送番組などの映像コンテンツの再生時に、同様に共感動作を行うことも当然想定される。

映像コンテンツの場合は、コンテンツ関連情報としては、チャプター番号やチャプター名、映画タイトル名、監督名や俳優名、制作会社名、再生経過時間等の時間情報などを含むようにし、サーバ装置 200 側では、これらと比較してペア/グループ判定を行えばよい。

更に、ゲームコンテンツ(ゲームプログラム)の実行時に、同時に同じゲームを実行している端末装置同士がペア/グループとされて、ユーザ同士でコミュニケーションをとることができるようにもすることができる。

【0105】

また、音楽や映像コンテンツの再生時だけでなく、記録時に同様の共感動作を行うことができる。例えば端末装置 100 において、CD等の音楽コンテンツをHDD109にリッピングしている際、DVD等の映像コンテンツをHDD109に記録している際、或いはHDD109から可搬性記録媒体90に音楽/映像コンテンツを記録している際、ネットワーク通信により音楽/映像コンテンツをHDD109等にダウンロード記録している際などに、ユーザが共感動作指示を行うこと(共感ボタン51のクリック等)に応じて、上述のシステム動作がおこなわれるようにする。

また、端末装置 100 にUSBケーブル等で接続されたポータブルメモリデバイス、ポータブルHDDデバイスなどに収録されているコンテンツを再生する場合に、同様に共感動作としての上述のシステム動作が行われるようにすることもできる。

【0106】

また上記システムは不特定多数のユーザを対象としているが、例えばソーシャルネットワークコミュニケーション(SNC)のように会員間で紹介をしあうことで紹介者の匿名性を保ちながら紹介者の安全性を高め、かつサーバ装置 200 の処理負担を会員限定とすることで減らすようにしてもよい。

【図面の簡単な説明】

【0107】

【図1】本発明の実施の形態のシステム構成の説明図である。

【図2】実施の形態の端末装置のブロック図である。

【図3】実施の形態のサーバ装置のブロック図である。

【図4】実施の形態のシステムの機能構成のブロック図である。

【図5】実施の形態の第1の共感動作例のフローチャートである。

【図6】実施の形態の表示例の説明図である。

【図7】実施の形態の共感動作開始時の表示例の説明図である。

【図8】実施の形態のペアリング時の表示例の説明図である。

【図9】実施の形態の打診通知時の表示例の説明図である。

【図10】実施の形態のチャット動作時の表示例の説明図である。

【図11】実施の形態の第2の共感動作例のフローチャートである。

【図12】実施の形態の打診通知時の表示例の説明図である。

【図13】実施の形態の第3の共感動作例のシステム構成のブロック図である。

【図14】実施の形態の第3の共感動作例のフローチャートである。

【図15】実施の形態の打診通知時の表示例の説明図である。

【符号の説明】

【0108】

1 制御機能部、2 受信機能部、3 送信機能部、4 表示機能部、5 入力機能部、6 日時計数部、7 コンテンツ管理機能部、8 コンテンツ記録再生機能部、21 端末対応処理機能部、22 受信機能部、23 送信機能部、24 受信情報記憶管理機能部、25 ペア/グループ判定機能部、100 端末装置、101 CPU、102 メモリ部、103 ネットワークインターフェース部、104 ディスプレイコントローラ、105 入力機器インターフェース部、106 HDDインターフェース部、107

10

20

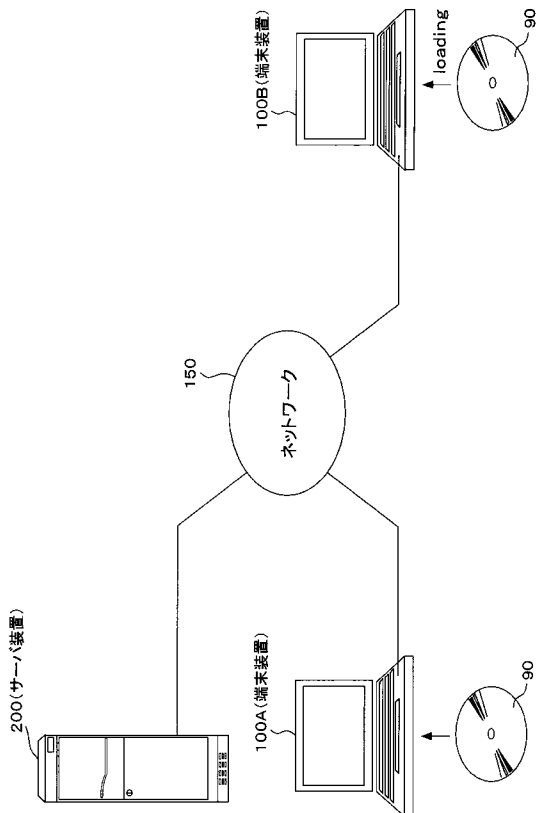
30

40

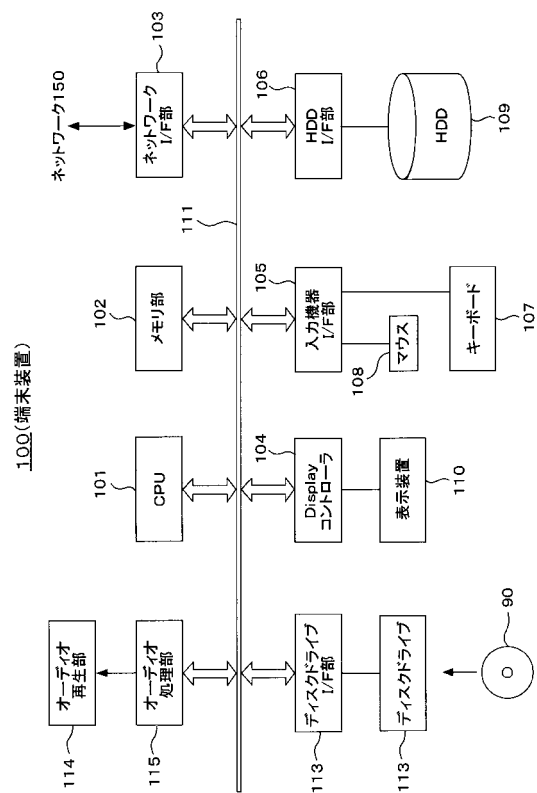
50

キーボード、108 マウス、109 HDD、110 表示装置、112 ディスクドライブ、113 ディスクドライブインターフェース部、115 オーディオ処理部、114 オーディオ再生部、200 サーバ装置、201 CPU、202 メモリ部、203 ネットワークインターフェース部、204 ディスプレイコントローラ、205 入力機器インターフェース部、206 HDDインターフェース部、207 キーボード、208 マウス、209 HDD、210 表示装置

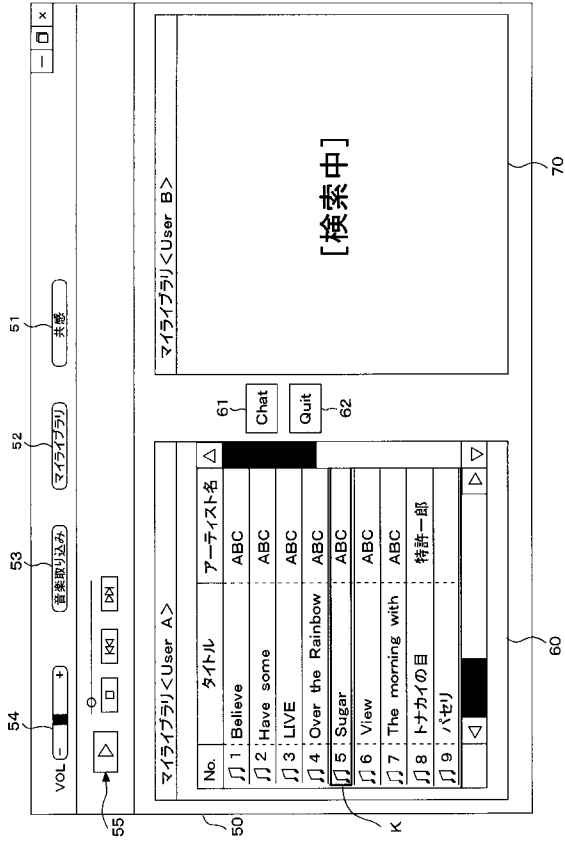
【 図 1 】



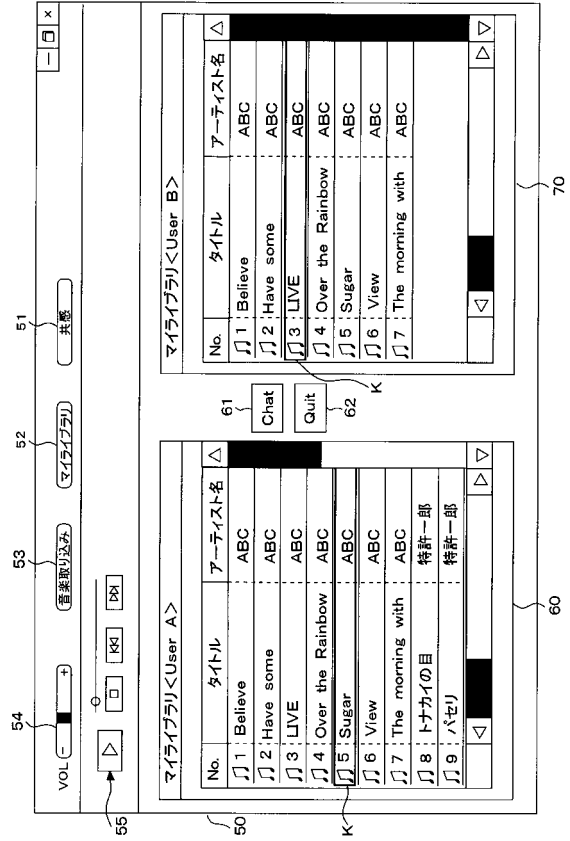
【 図 2 】



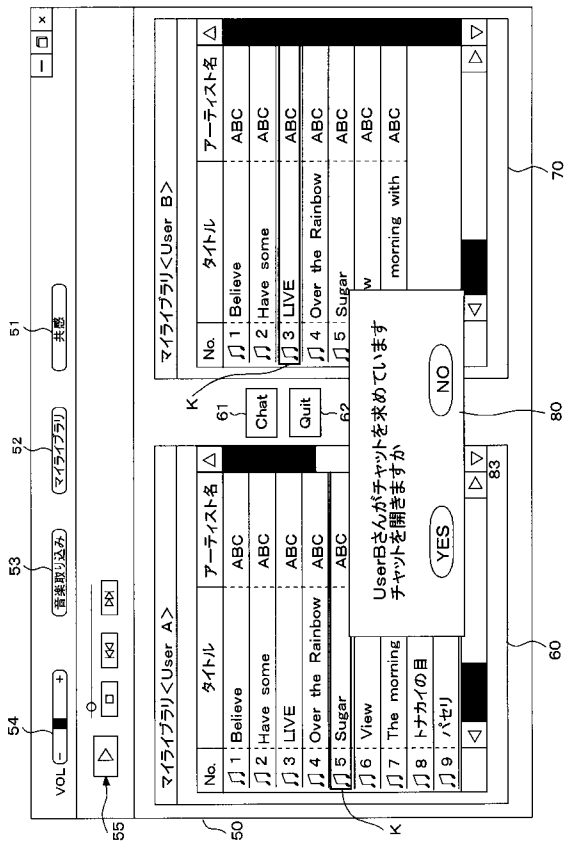
【図 7】



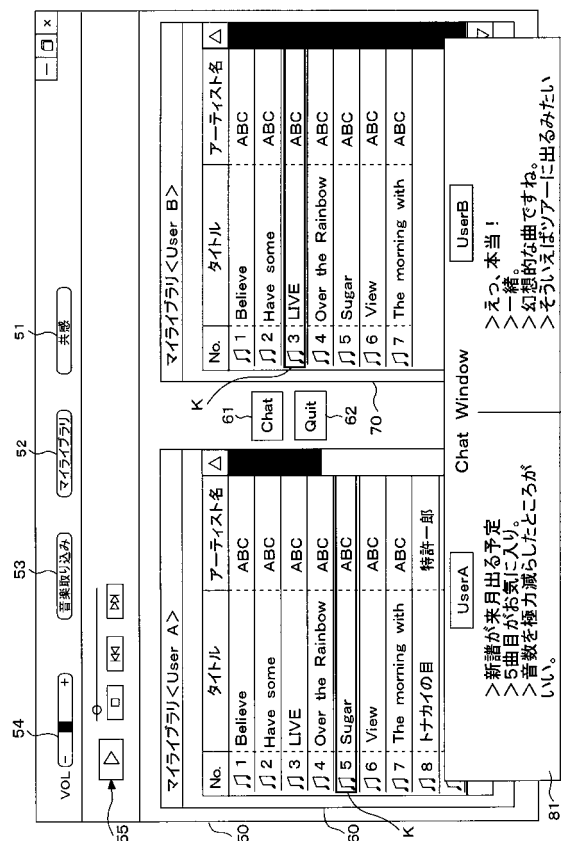
【図 8】



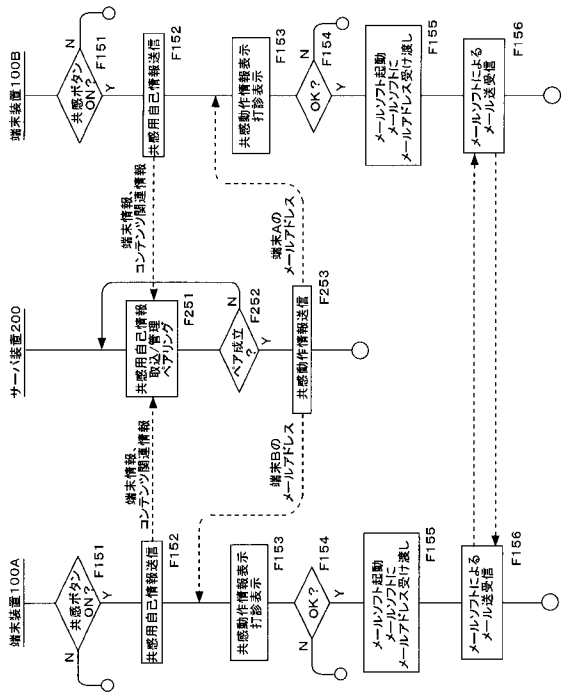
【図 9】



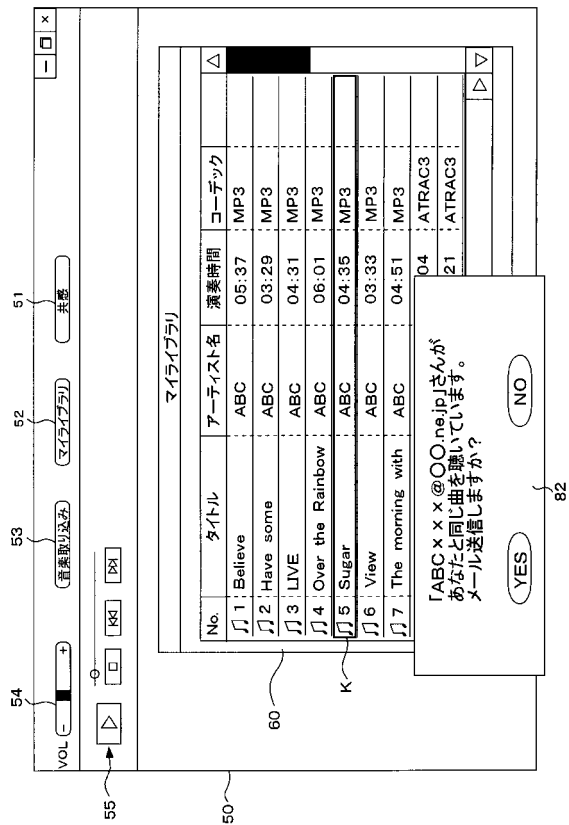
【図 10】



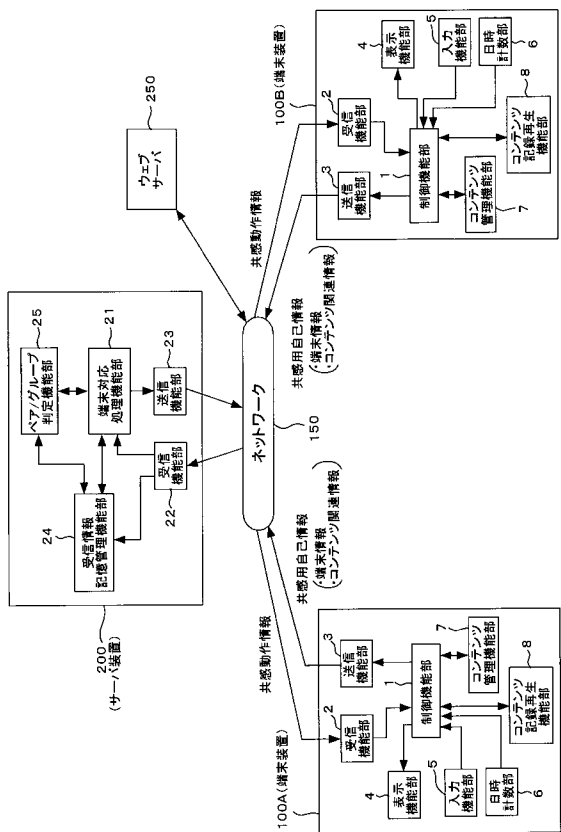
【図 1 1】



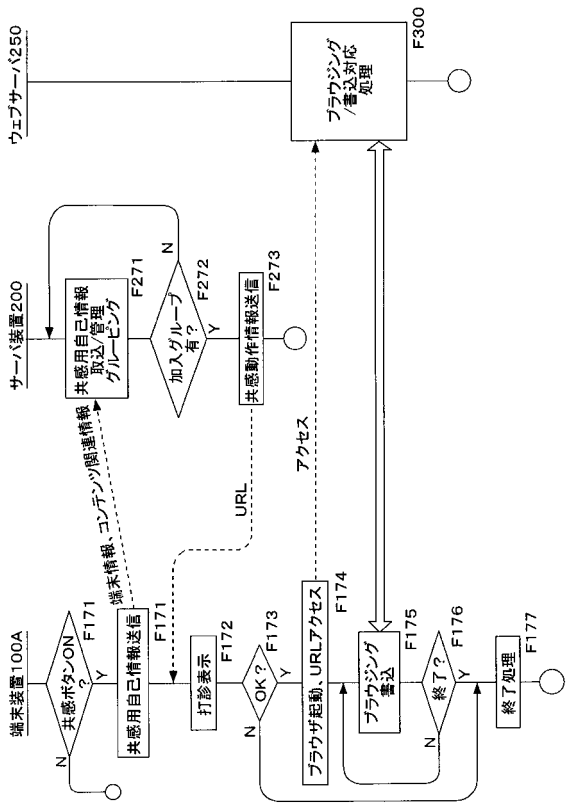
【図 1 2】



【図 1 3】



【図 1 4】



【図 15】

